

利用者に応えるための公共図書館における資料収集

Collections for Users and the Public Library

川 戸 理恵子

Rieko KAWATO

1. はじめに

公共図書館は何のために存在するのか。図書館法やそれを取りまく法令に答えを求めると、図書館というものは「社会教育のための機関」であり「国民の教育と文化の発展に寄与」するために「教養、調査研究、レクリエーション等に資する」施設とされている¹。そのために図書館資料の収集・整理・保存を行い、その資料・情報・場の提供を行うことが役割となる。したがって、「国民」のために存在する図書館の資料は、その利用に供するために適した蔵書で構成されているべきである。

図書館の蔵書について考えるとき、価値論（図書自体の価値を基準とする）と要求論（読者の要求する図書を基準とする）が存在する²。現在の図書館は、教養を高める書物や一般に入手しづらい資料の収集を重視する考えが優先された従前の図書館に対し、利用者側が「娯楽」を求めることが多い。そのため、利用者の要求を図書館の蔵書に生かす必要がある。そこで本稿は、要求論について触れるものである。

図書館資料は、その図書館を構成するうえで重要な比重を占めている。魅力のある図書館とは、利用者に利用される図書館であり、蔵書に魅力のある図書館にはおのずと人が集まる。しかしながら、利用者は利用したい図書を直接選び図書館に置くことはできない。実際は、図書館に所蔵される資料は「利用される」ということを見込んで、図書館員によって決定され、書架に並ぶことになる。とはいえ、『市民の図書館』³では以下のように書かれている。

貸出のための図書選択は、利用者に合った図書を具体的な要求がリクエストの形で出る前に選択しておくことである。図書館が、読書とはかくあるべきだという規範をもち、これに合ったものだけを選択するのではない。図書館がいくら良い本だといって購入しても、一度も利用されないのであれば意味がない。図書館の図書選択はあくまで、市民の図書費を図書館があずかり、市民のために図書を選ぶのであることを忘れないようにしよう。

『市民の図書館』（1970, p.68）

図書館員は「市民のために図書を選ぶ」のだということを再確認すべきである。

2. 利用者のニーズを把握する

では、図書館員が利用者の欲する資料で蔵書を構成するにはどのようにすればいいのだろうか。それには、利用者のニーズを知ることが大切であり、以下の項目を把握する必要がある。

(1)自館をとりまく社会状況を把握すること

図書館は社会という組織のなかに存在する施設である。利用者はその社会のなかで生活しており、利用者の要求はその社会環境から生じてくるため。

(2)現在の蔵書構成および利用状況を把握すること

現在の自館の蔵書を利用者がどのように利用しているのか、それを受けて現在の不足部分がみえてくるため。

以下、上述(2)に関して、利用者の要求を重視した蔵書構成という視点から調査および分析をしている『本をどう選ぶか：公立図書館の蔵書構成』⁴ から、そのなかで挙げられている各調査項目について紹介をする。(2)を把握するための蔵書評価のアプローチとなる。

①貸出状況の分析

よく読まれる図書を把握することにより、利用者のニーズを把握することができる。また、一度も借りられない図書を把握することも資料の購入および排架、廃棄のための参考となる。

- ・分類ごとの貸出回数と回転率
- ・部門別の貸出回数、その図書の冊数、その累積冊数、貸出回数×冊数、累積貸出冊数
- ・貸出実績
- ・分類ごとの貸出状況と借りられなかった図書の比率
- ・主題からみた特徴

②利用の多い雑誌の分析

図書館において雑誌は非常に多く利用されるものであるため、その状況について把握する。読まれる雑誌を所蔵しているか、ベストセラー・マガジンとの比較も行う。

- ・雑誌の利用状況（最高貸出回数と年間平均貸出数）
- ・ベストセラー・マガジンと所蔵状況の比較

③書架に残っている蔵書の分析

閲覧中もしくは貸出中で書架に蔵書のない状態は、利用者を与える蔵書構成の印象であり、それを把握することができる。

- ・分類ごとの書架に残っている冊数
- ・分類ごとの貸出中率

④選定図書の利用状況の分析

図書館の資料は選定図書をもとに選書が行われる場合があるが、利用者は選定図書により資料を検索しているか把握する。

- ・選定図書の貸出回数

⑤利用者の好む図書の形態の分析

同じ内容であっても図書の形態（例：ハードカバーか文庫か）により読書興味が変わる場合があるため、利用の多い図書形態を把握する。

- ・利用の多い図書形態

⑥利用者の興味分野の分析

人に焦点をおいて全貸出者に対する分類ごとの貸出者数を把握する。

- ・分類ごとの貸出者率

⑦年齢別利用分野の分析

同じ分類であっても年齢層によって興味は変わるものであり、利用者の年齢構成から蔵書のあり方を検討できる。

- ・年齢別の貸出される分類の比較

⑧紛失図書

図書館にある資料は利用されるために収集されたものであり、資料の紛失は出会うことができた利用者と資料との関係、ひいては開架サービスを脅かすものである。

- ・分類・分野ごとの紛失冊数

⑨図書館員の意識

資料を選ぶ側である図書館員の知識および意識は図書館の蔵書構成の質に反映される。

- ・資料収集に関する意識
- ・図書館運営に関する意識
- ・図書館に関する基本的知識

⑩予約実態

予約されるということは、自館の蔵書で資料提供がまかないきれないことのあることである。その予約がどのレベルで求められているのか把握することも、新規購入および複本の必要性についての検討要素となる。

- ・予約状況（返却待ち／購入／他館借入）
- ・資料／分類ごとの予約状況
- ・予約件数と冊数にみる多様性の比較
- ・一人あたりの予約回数
- ・予約資料の提供日数／達成率

⑪子どもの本の分析

子どもの求める図書と大人の推奨する図書のギャップによる、蔵書構成のズレを把握する必要がある。「良書」とされる図書の回転率と実際に回転率の高い図書の比較をする。

- ・「良書」の回転率、回転率の高い図書

そのほか、利用者視点をおいた調査方法について、『ALA 蔵書の管理と構成のためのガイドブック』⁵の「図書館蔵書評価のガイド」では、利用者視点をおいた調査方法として、以下の5つを挙げている。

- ①貸出データを利用する「貸出調査法」
- ②館内で閲覧された資料を調査する「館内利用調査法」
- ③利用者による評価を直接聞き出すことができる「利用者意見調査法」
- ④利用者が自身で蔵書にアクセスできたかについて調査する「書架上の入手可能性の調査法」
- ⑤利用されそうな資料や利用のされ方を想定してみる「シミュレーションによる利用調査法」

では、アンケートなど能動的に調査を行わない場合、どうやって利用者のニーズを把握することができるだろうか。それは日常のサービスのなかで利用者の意見が反映される場となるリクエストサービスや予約サービスである。そのほか、利用者と直接コミュニケーションをとるレファレンスサービスも利用者のニーズを把握するよい機会である。しかしながら、利用者にとってよりよい資料を提供し、サービス目的を達成するためには積極的に蔵書および利用状況の分析をすることが大切である。

3. 蔵書としてのベストセラー

ベストセラーは、「ある期間に最高の売上げを見せた書籍」(『広辞苑』第5版、1998)のことであり、ベストセラーとなる要因には、魅力のある内容もしくは話題性があげられるだろう。興味をひく内容は話題を呼び、話題となれば様々な方面で取りあげられる。そうすると、多くの人の目に触れるところとなり手に取ってみたい要求に駆られ、自分で購入したり、それを図書館に求めたりする。図書館では、その対応に苦慮する場合がある。その図書をすでに所蔵しているが利用要求が高い場合、複本の購入を検討しなければならない。貸出中を理由として長期にわたり利用できない利用者へ対処するためである。しかし、ベストセラーは一時的に多く読まれるものであり、複本を多く用意したとしても、そのブームが去ったあとの利用状況に不安を与えるものである。しかし、この種のもは長期にわたり継続して利用される傾向が強いようである。そのことは、2003年7月に行われた「公共図書館貸出実態調査」⁶に裏づけられる(表参照)。これは、都道府県を除いて無作為抽出した図書館設置をしている427の自治体での1999年と2002年のベストセラーや各賞受賞作品について日本図書館協会と日本書籍出版協会が調査したものである。

表：年次別の所蔵冊数と貸出冊数

| タイトル種別 | 総所蔵冊数 | 総貸出冊数 | タイトル数 | タイトルあたりの 所蔵冊数 | タイトルあたりの 貸出冊数 |
|--------|--------|---------|-------|------------------|------------------|
| 2002年 | 21,680 | 326,350 | 35 | 619 | 9,324 |
| 1999年 | 20,930 | 752,143 | 31 | 675 | 24,263 |

各年のタイトル数と所蔵冊数に大きな変化はないが、1999年から3年経過しての貸出冊数が伸びている。このデータのみで判断することはできないが、話題となった図書の長期利用の可能性を示すものではある。図書は、利用が殺到したとき複本の検討対象となるわけだが、複本購入基準をもうけ、その基準に見合うときに可能であれば購入がされることが望ましい。一時的な要求に応えるために多数複本を用意した場合は、その要求を満たさなくなったときには廃棄対象として検討すべきである。図書館においては、こうしたベストセラーの複本購入が蔵書のバランスを崩しているとの懸念がある。このことに関して、そもそも複本が多く求められるほどのベストセラーは数が少なく、それらはリクエストの一部を構成するにすぎないものであり、なおかつ資料費の関係から複本の購入がなかなかできないでいる実情がある。

上述の調査からは、その所蔵冊数は図書館規模が大きいほど多くなるが、人口1万人あたりでそれを見ると小規模自治体よりも少なく、到底足りないことも分かる。そのほか、図書館における所蔵状況や自治体別の所蔵傾向をみることができ、町村立図書館での人口1万人あたりの所蔵冊数は他の自治体よりも多く、1館あたりの所蔵冊数も多くなっている様子がみられる。これは、図書館に向けられるニーズが図書館の置かれる環境によって異なり、第一線図書館、第二線図書館として各々の役割が求められていると読みとることができるだろう。

4. 収集方針を再検討する

収集方針とは、様々な利用者の要求を踏まえた理念を具体化したものであり、そこには購入する図書の水準を示した選択基準がよく含まれる⁷。図書館において収集方針は重要な意義をもつ。とくに成文化された収集方針を有することは、以下の点で役立つ⁸。

- ・図書館サービスの基本方針の明確化
- ・利用者の蔵書構成への参加・協力
- ・図書館員の共通認識
- ・選択・収集の安定
- ・図書購入予算の計画執行・予算要求

藤沢市総合市民図書館は新館開設にあたり、「図書館の自由に関する宣言」を参考に収集方針を作成したが、その際「広く市民の批判と協力を得て、市民の資料要求にこたえ得る蔵書を準備する」ことを目的として作成した収集方針案を一般に公開した⁹。基本方針には「市民の要求にもとづいて資料を収集する」という文言も盛り込まれている。その後、『「図書館の自由に関する宣言1979年改訂」解説』（第2版）では、収集方針に市民の意見を取り入れるための一例として、この藤沢市の例を挙げている¹⁰。収集方針の作成に際して、「図書館の自由に関する宣言」には、資料の収集に関する事項として以下のものがある¹¹。

第1 図書館は資料収集の自由を有する。

- 1 図書館は、国民の知る自由を保障する機関として、国民のあらゆる資料要求にこたえなければならない。

- 2 図書館は、自らの責任において作成した収集方針にもとづき資料の選択および収集を行う。
 - (1)多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
 - (2)著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著者を排除することはしない。
 - (3)図書館員の個人的な感心や好みによって選択をしない。
 - (4)個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制をしたりはしない。
 - (5)寄贈資料の受入にあたっても同様である。

図書館の収集した資料がどのように思想や主張をもっていようとも、それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。

- 3 図書館は、成文化された収集方針を公開して、広く社会からの批判と協力を得るようにつとめる。

このなかには、図書館で収集活動を行うにあたり、留意すべき点が多く含まれている。何のために収集するのかということ、自己検閲、寄贈やクレーム、図書館員の立場、成文化された収集方針を持つことなどである。「宣言」における「資料収集の自由」は「資料収集が図書館と図書館員のもとでおこなわれることを前提とした表現」¹² であり、利用者の読書の自由をまもることは図書館としての使命である。

5. おわりに

図書館法第3条には「図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望にそい、更に学校教育を援助し得るように留意し、おおむね左の各号に掲げる事項の実施に努めなければならない」と書かれている。「土地の事情」を考えると、社会のなかに存在する施設としての図書館は各々要求される役割もかわってくるだろう。人口の多い都市で求められる役割と車で1時間以上かけないと書店へ足を運べない地域での役割は異なる。しかし、そこに「一般公衆の希望」があることにはかわりがない。それぞれの図書館が、このようなことを踏まえた独自のニーズを把握することは欠くことができない。ランガナタンは『図書館学の五法則』のなかで「図書館は成長する有機体である」と述べている。この言葉により蔵書のあり方について振り返ることができるだろう。つねに自館とそれととりまく状況を捉え、その場その時に応じて図書館の蔵書構成を合わせる。そのこともまた、図書館が今後利用者を惹きつける施設として存在価値をもつ要素であると考えられる。

¹ 社会教育法第9条ならびに図書館法第1-2条

- ² 河井弘志ほか編. 蔵書構成と図書選択. 日本図書館協会, 1983, p.108
- ³ 市民の図書館. 日本図書館協会, 1970
- ⁴ 伊藤昭治, 山本昭和. 本をどう選ぶか: 公立図書館の蔵書構成. 日本図書館研究会, 1997
- ⁵ アメリカ図書館協会図書館蔵書・整理業務部会. ALA 蔵書の管理と構成のためのガイドブック. 日本図書館協会, 1995
- ⁶ 公立図書館貸出実態調査2003報告書. 日本図書館協会. <<http://www.jla.or.jp/kasidasi.pdf>> (最終アクセス 2006-11-19)
- ⁷ 河井弘志ほか編. 前掲書, p.244, p.261
- ⁸ 河井弘志ほか編. 前掲書, p.262-263
- ⁹ 内藤彰. 市民, 職員の力を結集して魅力ある蔵書を: 藤沢市総合市民図書館の収集方針. 図書館雑誌. Vol.82, No.1. 1988, p.28-30
- ¹⁰ 日本図書館協会図書館の自由委員会編. 「図書館の自由に関する宣言1979年改訂」解説. 第2版. 日本図書館協会, 2004, p.23
- ¹¹ 同上, p.6-7
- ¹² 小川徹. いま図書選択に求められているもの: 資料選択・収集にかかわる原則をめぐって. 図書館雑誌. Vol.83, No.11. 1989, p.698

[参考文献]

- (1)河井弘志ほか編. 蔵書構成と図書選択. 日本図書館協会, 1983, 294p
- (2)日本図書館学会研究委員会編. 現代の図書選択理論. 日外アソシエーツ, 1989, 162p
- (3)伊藤昭治, 山本昭和. 本をどう選ぶか: 公立図書館の蔵書構成. 日本図書館研究会, 1997, 256p
- (4)市民の図書館. 日本図書館協会, 1970, 151p
- (5)日本図書館協会図書館の自由委員会編. 「図書館の自由に関する宣言1979年改訂」解説. 第2版. 日本図書館協会, 2004, 127p
- (6)日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会編. 収集方針と図書館の自由. 日本図書館協会, 1984, 225p
- (7)国際図書館連盟公共図書館分科会ワーキング・グループ編. 理想の公共図書館サービスのために: IFLA/UNESCO ガイドライン. 山本順一訳. 日本図書館協会, 2003, 156p
- (8)アメリカ図書館協会図書館蔵書・整理業務部会. ALA蔵書の管理と構成のためのガイドブック. 小川徹, 河井弘志編・監訳, 日本図書館協会, 1995, 160p

(2006年12月5日 受理)